



## 海上渡航申告書

### 概要

オーストラリアに海路で到着する渡航者は、Maritime Travel Declaration (MTD : 海上渡航申告書) を提出しなければなりません。MTD は、オーストラリアへの航海に利用する船舶に乗船する前に提出しなければなりません。MTD は、乗船の 3 日前から 10 日前の期間中に提出するようにしてください。MTD 記入時には、以下を行う必要があります :

- E メールアドレスおよびオーストラリア国内での電話連絡先を含む、自身の連絡先を提供する
- 自らの COVID-19 [新型コロナウイルス] ワクチン接種状況について、宣誓をする
- オーストラリア到着前、直近 14 日間の海外渡航履歴について、宣誓をする
- オーストラリア国内の上陸地である州・準州で適用される隔離義務や検査義務、およびそれらを順守しなかった場合の罰則について把握しているという宣誓をする

**注意 :** MTD を記入する前に、オーストラリアに渡航する際のその他の要件をすべて確認しましょう。渡航前に必要なすべての書類・文書の一覧は、[ワクチン接種済み渡航者向け](#)、および[ワクチン未接種の渡航者向け](#)の情報で確認してください。

オーストラリアに海路で到着する渡航者は、Digital Passenger Declaration (DPD : デジタル渡航者申告) を提出する**必要はありません**。

MTD は、オーストラリアに海路で到着する方のみを対象とした申告書です。オーストラリアに空路で到着する方は、MTD ではなく、[Digital Passenger Declaration](#) (DPD : デジタル渡航者申告) を提出してください。

## 罰則と取締り

オーストラリアに海路で到着する方は、オーストラリアへの航海に利用する船舶に乗船する前に、Maritime Travel Declaration (MTD : 海上渡航申告書) を利用して、自身のワクチン接種状況を含む重要情報を提出しなければなりません。これは、法的拘束力を持つ義務です。この義務を順守しない者は、30 Penalty Unit [罰金単位] (現在 6,660 豪ドル) の民事制裁 (罰金) を科される可能性があります。こうした制裁・罰金は、*Biosecurity Act 2015* [2015 年制定 バイオセキュリティ法] 第 46 条で定められています。

オーストラリア政府に対して虚偽の情報や誤解を招くような情報を提供することは、重大な犯罪です。この罪で有罪が確定した場合の最高刑は、12 カ月の禁固刑です。

また、各州・準州も、公衆衛生令の順守を取り締まるために罰則を適用している場合があります。公衆衛生令には、COVID-19 [新型コロナウイルス] 検査や、自宅待機または隔離措置に関する義務が含まれている可能性があります。入国後、公衆衛生令やその他の義務・要件に従わずにそれらを順守しなかった場合、禁固刑や多額の罰金などを含む、厳しい罰則を科される可能性があります。なお、こうした義務・要件は事前通告期間があまり設けられないかたちで変更される可能性があります。詳細は、[State and Territory Arrival Requirements](#) [各州・準州の到着時要件] の項で確認してください。

オーストラリアに到着する Temporary [一時滞在] ビザ保有者は、以下のいずれかのような場合にビザの取り消しおよび収容・退去措置の対象となる場合があります：

- オーストラリアの入国要件に定められた海外渡航目的上のワクチン接種を完了していない
- オーストラリア政府が定義する、COVID-19 [新型コロナウイルス] ワクチンの医療上の禁忌症状等が無い
- Exempt Category [規制適用除外対象カテゴリー] に該当せず、Individual Travel Exemption [個別の規制適用除外措置] も受けていない

## 海上渡航申告書を記入する

Maritime Travel Declaration (MTD : 海上渡航申告書) は、[MTD オンライン・フォーム](#) を利用して記入することができます。

なお、申告書を記入する渡航者は、アカウントを作成しなければなりません。このアカウントは、現行のものおよび将来提出する申告書を一元的に管理することができるようにするものです。

## 申告手続きを始める際に

MTD のために料金を支払う必要はありません— この手続きは無料です。

申告書への記入を始める前に、つぎの情報を手元に用意しておきましょう：

- 船名と船舶の種類
- 出発港および到着港
- 有効なパスポート
- オーストラリア到着前、直近 14 日間の海外渡航
- 新型コロナウイルス・ワクチン接種記録、または医療上の理由でワクチン接種を受けられないことを示すものとして認められている証明書類等

成人／大人は、各自で自身の申告書を記入するようにしてください。15 歳未満のこどもの申告書については、親が記入するようにしてください。記入した申告書が E メールと共に送信されます。これを印刷するか、ダウンロードしてください。

## 周遊クルーズ

周遊クルーズの発着地がともにオーストラリア国内である場合、渡航者および乗務員は、その航海の最初からクルーズに参加している限り、Maritime Travel Declaration (MTD : 海上渡航申告書) を記入する必要はありません。MTD の記入が不要な周遊クルーズには、国内クルーズおよびオーストラリアを発着地とする国際クルーズが含まれます。

なお、オーストラリア国外の港から周遊クルーズに参加する方は、航海に参加する前に MTD を記入しなければなりません。

## 船舶乗務員向けの情報

クルーズ船上で働く船舶乗務員は、オーストラリアに向かう船舶に乗船する前に Maritime Travel Declaration (MTD : 海上渡航申告書) を記入しなければなりません。乗船する船舶がオーストラリアに向けての航海において複数の場所に寄港する場合、MTD の記入が必要となるのは最初の出港の前のみです。

船舶を管理する方や船舶乗務員で、航海中の旅客との接触がなく、なおかつオーストラリア領内で下船する意志のない方は、MTD を提出する必要はありません。

商業輸送船の船舶乗務員は、MTD を記入する必要はありません。ただし、商業輸送船に乗船している旅客は、MTD を記入しなければなりません。

また、オーストラリア国内で運航される船舶への乗船については、MTD を記入する必要はありません。

船舶に乗船するために**航空機**でオーストラリアに到着する船舶乗務員は、MTD ではなく [Digital Passenger Declaration](#) (DPD : デジタル渡航者申告) を記入しなければなりません。上記のような場合に MTD ではなく DPD の記入が必要なのは、MTD がオーストラリアに海路で到着する方のみを対象とした申告書であるためです。

## 海上渡航申告書の審査結果

Maritime Travel Declaration (MTD : 海上渡航申告書) の記入を完了したことで、オーストラリアへの入国が保証されるわけではありません。

MTD を提出した方には、E メールが送信されます。この E メールは、当該船舶に乗船する前とオーストラリアに到着した際に、(電子的に、あるいは印刷して) 提示しなければならないものです。審査結果には、自身の MTD アカウント上からもアクセスできます。

MTD の審査結果は、当該申告者が乗船する前に、船舶運航者 (運航会社や担当者を含む) が確認します。MTD には、審査結果が以下のいずれかのかたちで表示されます :

- **グリーン** : 申告書に入力した内容が、申告者がオーストラリアの定める[オーストラリア入国のためのワクチン接種要件](#)を満たしていることを示している場合。この場合でも、チェックイン時に必要書類を提示しなければなりません。当該申告者のその船舶への乗船を認めるかどうかの最終的な判断は、船舶運航者 (運航会社や担当者を含む) が下します。
- **ブルー** : 申告書に入力した内容が、申告者が置かれている状況によっては、当該申告者がオーストラリアの定める[オーストラリア入国のためのワクチン接種要件](#)を満たしている可能性があることを示している場合。この場合、当該申告者が乗船する前に、船舶運航者 (運航会社や担当者を含む) がいくつか追加の確認を行うことが必要となる可能性があります。
- **レッド** : 申告書に入力した内容が、申告者がオーストラリアの定める海外渡航目的上のワクチン接種要件を満たしていないことを示している場合。審査結果がレッドの方は、渡航規制適用除外措置を受けていない限り、オーストラリアに入国できません。船舶運航者 (運航会社や担当者を含む) が追加の確認を行ったうえで、当該申告者が乗船できるかどうかを見極めます。

訪問や乗り継ぎを予定しているすべての州・準州における渡航・移動や隔離措置についての取り決めを確認するようにしましょう。なお、オーストラリアの各州・準州はそれぞれ異なる義務や要件を定めています。詳細は、[State and Territory Arrival Requirements \[各州・準州の到着時要件\]](#) の項で確認してください。

## 船舶運航者 (運航会社や担当者を含む) 向けの追加情報

クルーズ船運航会社や商船、スーパーヨットならびにヨット、娯楽船を含む船舶の運航会社には、把握・認識しておくべき追加要件があります。詳細は、[Entering and Leaving by Sea \[海路での出入国\]](#) の項で確認してください。

## サポート

MTD の記入に際して分からないことがある場合は、[Frequently Asked Questions \[よくある質問\]](#) の項を確認してください。